

平成26年教育委員会第6回定例会会議録

開会日時 平成26年6月11日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時58分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 杉浦容子
同職務代理 塚本 亨
委 員 面田博子
委 員 松本 實
委 員 竹高京子
教育長 塩澤雄一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・学校施設課長	伊藤日出夫	・学務課長	石合 一成
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	光山 真人
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	香川 幸博	・生涯スポーツ課長	竹嶋 和也
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 杉浦 容子 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 杉浦 容子 委員 塚本 亨 委員 塩澤 雄一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 おはようございます。

ただいまから、平成26年教育委員会第6回定例会を開会いたします。

議事に入る前にお諮りしたいことがございます。

まず、本日2名の傍聴の申し出がありました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは、傍聴を許可することといたします。

では、傍聴人の入室を許可することといたしますので、傍聴人を呼んでいただきたいと思えます。

委員長から傍聴人に申し上げます。

「葛飾区教育委員会傍聴規則」等の規定によりまして、傍聴人は次の事項を守ってください。

- 1、傍聴人は、委員会の中では発言できません。
- 2、傍聴人は、静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否をあらわすようなことはおやめいただきたいと思えます。
- 3、傍聴人は、写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお、携帯電話の電源はお切りいただきたいと思えます。

- 4、傍聴人は、その他会議の妨げとなるような行為はしないでいただきたいと思えます。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、平成26年教育委員会第6回定例会を再開いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、塚本委員と塩澤教育長にお願いいたします。

本日は、議案等の審議はございません。報告事項等4件でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。報告事項等1「葛飾区立学校改築等の今後の進め方(案)」につきましてご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思えます。

葛飾区立学校改築等の今後の進め方の案でございます。

学校改築につきましては、平成25年3月に「葛飾区立学校の改築に向けた指針」を取りまとめまして、おおむね30年程度の計画期間の中で学校の改築を取り組んでいくこととし、建築年次の古い14校を今後おおむね10年間で改築の検討を行う学校としたところでございます。

次の段落で「また、」とございますが、「かつしか教育プラン2014」におきましても、「校舎改

築の推進、長寿命化・環境向上に向けた改修の促進」を掲げ、「安全で良好な学校環境の整備」に取り組むとしたところでございます。

また、葛飾区基本計画におきましても、基本計画の11の重要プロジェクトの一つに「公共施設の効果的・効率的な活用」を掲げているところでございます。

次の段落で「一方、」とあります。文部科学省では、古くなった公立小中学校の校舎を全面的に建てかえるのではなく、部分的な改修によって耐久性を高めるよう地方自治体に促すことを決め、学校施設の寿命を延ばすために改修をする場合、建てかえ並みに手厚く補助する制度をモデル導入しているといいたしました。

これまでのように、壊して新しく建てかえるということではなくて、途中で手を入れていながら長寿命化を図っていった平準化をするとともに、学校の改修ということでスピードアップを図っていくという考え方を打ち出してきたものでございます。

区立学校におきましても、ごらんいただいているように、古い校舎もあるなどいろいろ課題があるところでございます。

次の段落にいきまして、これらの課題の解決を図るために、子ども子どもたちの学習環境を向上させていきたい、それとともに学校に求められる機能を拡充していくためには、学校施設の改築と大規模改修をあわせて進めていく必要があると考えたものでございます。

長寿命化の大規模改修は、柱など校舎の本体はそのままでございますので、前面建てかえとは違うことにはなりますけれども、改築並みに近づけるようにきれいにして、機能を加えていき、子どもたちの教育環境の向上を図り、より多くの子どもたちに早くいい状態を体感してもらいたいと考えたものでございます。

続いて、1、学校改築・改修の基本的な方針でございます。

(1) 改築を行う学校と大規模改修を行う学校の選定です。

将来的に適正規模である12から18学級の児童・生徒数が見込める学校につきましては、築年数や仮設校舎の確保、そして地域バランスなどを勘案の上、学校改築を推進する。また、改築校の選定に当たっては、小中学校の合築等も検討するといいたしました。

次の裏面をごらんください。

一方といしまして、児童・生徒数の推移を見守る必要のある小規模な学校及び現行の敷地の規模などによって改築が難しい学校につきましては、大規模な改修によって教育環境の確保を図っていくという形で、改築と改修、こちらのほうを同時並行的に進めていこうと考えたものでございます。

なお、学校施設の状況によっては、部分的な改築も進めるということも入れました。

続いて、(2)です。改築にあたっての標準規模の策定といしまして、今後、学校の改築を効果的、効率的かつ計画的に行っていくためには、必要な諸室、機能は確保しつつも、学校施

設全体はコンパクトで使いやすい学校施設を実現していく必要があるとし、そのためには、早急に区立学校施設の標準規模を策定する、基本的には面積という大きさになってくると思いますが、標準規模を策定していこうと決まったものです。

策定に当たりましては、児童・生徒のためのよりよい学習環境を整えていくために、日々学習し生活する場である普通教室を充実させる一方、特別教室の多目的化などによって、学校施設の総面積・経費の抑制を図っていくことといたしました。

(3) その他配慮すべき事項といたしまして、記載のとおりいろいろなことがあるというところでございます。

大きな2番、改築・改修を検討する対象校です。

指針でも述べましたように14校、小学校と中学校それぞれ学校番号順に掲げたものでございます。

そして、3番、今後の予定でございますが、(1)といたしまして、学校施設の標準規模の策定は7月を目標として進めていきたいと考えてございます。

(2) 改築・改修を行う候補校の選定。これは、早期に頑張っていきたいと考えてございます。

さらに、(3)といたしまして、候補校の学校関係者及び地域との検討・協議を、今後進めていきたいという案でございます。

説明は以上になります。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 説明を聞かせていただき、より多くの子どもたちが、良好な環境で勉強することを体感してもらいたいという、その気持ちは大変大事なことで受けとめました。

全部を建てかえることもあるけれども、いわゆる部分的な改修とか、そういう方向に力を入れていきたいと捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 委員におっしゃっていただいたように、私ども教育委員会といたしましては、まず、多くの子どもたちにより良好で快適な環境で勉強してもらいたいという思いでございます。

しかしながら、学校の改築と申しますと、時間もかかりますし、お金も非常にかかっていく。そのような中で、やっぱりスピードアップをしていって、とにかく子どもたちにとって良い環境の整備を進めていく。こちらのほうを優先して、そちらのほうもやっていきたいということで、建てかえという改築と大規模な長寿命的な改修と同時並行的に進めていって、まず、冒

頭にも述べましたように、より多くの子どもたちに良い環境で勉強してもらえるように環境整備を進めていきたいという思いでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 とすると、平成25年3月に出た古い14校というのがございますね。その古い14校というのが、2ページに書いてあるこの小学校と中学校ですよね。

先ほど、改修も考えてやっていくということになれば、そちらのほうの予定というか、計画はもうできているのか、あるいは今後やっていくのか、そこらあたりをお願いします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 これまで私のほうで、学校の改築ということで検討を進めさせていただきました。

ところが、表の明文にございますように、真ん中に「一方、文部科学省では、」というようなフレーズで今回新たに入れさせていただきましたが、国も全体として、これまでとにかく壊してつくるのだというようなところから、やはり長寿命化を図り大規模補修をしていってスピードアップをするというふうに、ちょっと方向転換をされてきたところでございます。

そのようなところでございましたので、実を言いますと、長寿命化の改修というのを具体的にどういうふうにやっていくかということは、この1月に文科省から発表されているところでございましたので、正直言ってまだ、これからつくっていくというような状態でございます。

やはり、戻りますけれども、私どもとしては、まず子どもたちのためにやっていくようにスピードアップを図ってやっていきたいのだという思いで、国も考えているように、それも取り込みながら進めていきたいのだという思いで掲げているところでございます。

この14校の中でも、先ほど方針のところでありますように、いろいろな形で検討を加えていって、どういう取り組みをしていったらいいのか、各校について考えていきたいと考えているところでございます。

○委員長 面田委員。

○面田委員 わかりました。では、その14校も改築というだけではなくて、改修という視野にも入れて検討していくということですね。わかりました。そして、また、それ以外にも長寿命化を図るための学校も検討していくと捉えていいのですね。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 大きく分けていくと、やはり改築と改修ということになってくるかとは思ってございます。改築は、中青戸でやったように壊して造るという方法です。

改修の中でございますけれども、改修の中身にもやはりいろいろなグレードがあると思ってございます。例えば、上平井小学校や青葉中学校でやったように、一部校舎を壊して、大規模な改修をしなければいけないものもあるだろうし、長寿命化の改修ということで、ライフライ

ンと言われている水道関係だとか、電気関係だとかそういうような大きなものもやっていきながらというところで、改修には非常に幅がございますので、いろいろなことをやっていくような形になっていくと考えているところでございます。

○**面田委員** わかりました。よろしく申し上げます。

○**委員長** ほかにございますか。

竹高委員。

○**竹高委員** 以前、耐震工事の後か何かに、たしかランクづけをされている資料があったと思うのですが、この14校以外で、例えば何十年という年度だけではなくて、耐久性のほうで問題があるような、そこを優先させたほうが良いような学校というのはほかにはないのでしょうか。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** お話のあったランクづけというようなことでございますけれども、多分改築の指針という形で示させていただいた中で、コンクリートの強度及び中性化の状況ということでご報告をさせていただいたところでございます。実を言いますと、今回上げている14校を中心として、それ以外に高砂中学校と亀有中学校というのが足されている状態でご報告をさせていただいたところでございます。

考え方といたしましては、高砂中学校が入っていたのは、やはりこの当時からも高砂小中の一貫校というものを視野に入れていたとご報告をさせていただきます。亀有中学校は、たまたま今回38年までということで区切っておるのですけれども、そこに一つ39年ということでモデル的に入れられたのかとも思っているところでございます。

その結果でございますけれども、強度的にはそこで問題がないというような形のご報告をさせていただいているというところでございます。

○**委員長** 竹高委員。

○**竹高委員** 追加なのですけれども、その耐震について、強度としては大丈夫だというお話を聞いたのですが、学校によっては増築をしている学校で、つなぎ目の部分であったりとか、ゲリラ豪雨とかそういうもので雨漏りをしている学校などもあるという話を聞いたりしますので、その部分もこの改築・改修を含めたところで、長く使っていくために、そういう改修のほうも見ていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○**委員長** 教育計画推進担当課長。

○**教育計画推進担当課長** お話いただきましたように、まず耐震のほうは大丈夫ということでございます。これも、先ほどの指針のほうでつけさせていただいておるのですけれども、いわゆる耐震補強工事という形で、それぞれの学校をやった年度が書いてございます。最終的には、たしか平成20年度の段階で全ての必要な学校については耐震補強工事を行っているということ

で、まず大きな躯体のところでは大丈夫というように考えてございます。現在は、いわゆる非構造部材と言われている天井等の落下とか、備品等が倒れてこないような形の、そういうほうの手当てを行っているというところでございますので、まず、安心・安全というところはやらせていただいているところでございます。お話がありましたような維持工事的な部分のところも当然対象となった学校はもちろんでございますけれども、今ある学校もきちんと進めていかなければいけないことだと考えてございます。

○委員長 よろしいですか。

○竹高委員 はい。

○委員長 塚本委員。

○塚本委員 只今の竹高委員と重複してしまう部分がございますので、そこは割愛させていただきますが、ご提案の30年程度の計画期間の中で今回対象が14校という部分が出されたのですが、私の記憶でいきますと、いわゆる東日本大震災を受けた現時点での耐震の、いわゆる直近の耐震構造上では、ほとんどの学校で、耐震補強という部分では今ご提案いただいたように、クリアできたのだと理解できることとございますけれども、やはり、近い将来起こるといわれています東南海、東海、首都圏直下型地震という部分で、非常に回りの環境が厳しい環境ですから、枯渇した財政の中ですけれども、速やかに、多くの子どもたちに安全を還元できるような努力を1点お願いしたい。

それと、もう1点のお願いでございますが、今後の予定について、候補校が学校関係者と地域との検討・協議される時に、区の中で、いわゆる災害に対してのハザードマップができておると思いますので、そういったものを勘案しながら、あるいは地区センター等との連携の中で、よりいい方向でやっていただきたいと思います。

それと、もう1点は、普通教室の充実、これは大事なことだと思いますし、特に特別教室の多目的化、これは個別に幾つも大きなものが、箱物を作るのではなくて、やはり共有制があるものにぜひ努めていただいた基準規模の策定をお願いしたいと。これは要望でございます。以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今、塚本委員のほうからお話があったところにつきましては、十分気をつけてやっていきたいと考えてございます。

○委員長 松本委員。

○松本委員 この14校を、建てかえや大改修で対応するという基本方針には賛成したいと思います。

ただ、現在対象になっている学校が建てられたころは、子どもがたくさんいて、経済的にも右肩上がりで、そういう中で建ててきたと思うのですけれども、この14校を改修・改築するに

当たっては、今は少子化で、経済的にも大変厳しい中にあるので、貴重な税を使うことになることについては、今後の見通しとか、つくるものについては慎重にしていけることが大事だと思います。

そこで、直近の中青戸小学校の建てかえを何回か見てきましたけれども、そういうところでの反省点や、今の使い勝手等も大変参考になると思います。

そして、同じ敷地の中で、壊しながら、建てながら、子どもがプレハブでその敷地を大変大きな騒音の中で学習する環境で、校庭もなく、そういう状況の中でやっていくのが果たしていいのかということを考えると、私は、代替地みたいなものとか、統廃合があつてきちんとした土地がとれたところに立派なものをつくって、その間子どもたちは安心して勉強していて、でき上がったらそこに入るというようなことができるのであったら、それもやっていただきたいと思います。

それから、ここにはありますけれども、小中一貫校として隣接している学校などは、敷地を二つ合わせると相当あるので、一体化した校舎をつくるということも一つの方法ではないかなと思います。あるいは土地があればプレハブをつくって、そこで生活できる期間がとれるのであれば、そこに移っていて、つくったら戻るとか、今までにない、いろいろなことを考えて有効に財源を使っていくということも考えていただきたいと思います。

そして、3番目の今後の予定のところ、14校を改築や改修に振り分けるときに、なかなか大変困難なことが起こってくると思いますけれども、その振り分けの根拠とか、そういうものをきちんと説明して納得していただいて、決めたらできるだけ早く、まだ次の学校もありますから、動き出していけばいいのかなということを思いました。以上です。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 松本委員からも、たくさんのお話をいただきました。いろいろなことを考えて有効にやっていったところもやはり反省も踏まえながら、そういうことを参考にし、いいところを取り入れて、またほかの、これからのこともご心配をいただきまして本当にありがとうございます。

お話いただいたようなことに注意をしていきながら、これから進めていきたいと思っております。

○委員長 松本委員。

○松本委員 すみません、もう一つですけれども、小学校や中学校は、子どもたちの生活は大半がホームルームといいですか、自分たちの教室に先生が来て授業をするパターンになっています。ですから、特別教室とか集会室とか、廊下のいろいろな施設とかということよりも、優先は子どもたちが生活する普通教室をできるだけ充実したものにしていただいて、ほかの特別教室、その他の施設は、例えば家庭科室などは、時間割の上では週に1回か2回しか出てこな

いようなところは、ここにも書いてあるようにほかのものと一緒に活用できるような施設にしていく方法もあると思います。普通教室の充実をよく考えていただきたいということを申し上げておきます。

○委員長 では、一つだけ。

災害時、学校を使用して医療活動の地域の拠点として機能する、医療救護校に現在11校が指定されていると思います。今回の校舎改修の検討をする対象校には入っていないわけです。想定外の自然災害が起きている状況の中で、医療活動の拠点校としての視点が入っているかどうか。もし入っていなければ、考慮していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 防災のほうで、医療救護校として指定している学校は幾つかございます。たまたま今回この改築をしていく上で、14校の中にはたしか入っていなかったと思います。

要は、災害時の対応をどうやっていくのかというようなお話が、委員長のほうからいただいているお話であろうと思っております。これも繰り返しにもなりますけれども、耐震としてはきちんと対応をさせていただいており、非構造部材という部分に、今は第2段階のほうに移って行って、学校の安全・安心を確保していっているというような状態になっております。

それから先、防災の機能として学校にどういうものをつけていくのかというのは、やはり防災課と一緒に考えていながら、区民の安全を守っていくというような形で、私ども教育委員会のほうも一緒にやっていくということになっていくのかと思っております。

○委員長 この対象校とは別に、医療救護校としての件は、改修等を前倒して行うなど視野に入れていただきたいと思います。要望です。

ほかにはございませんか。

塚本委員。

○塚本委員 委員長のお話の後で、私もその防災に関しては、11の医療救護の拠点のところの整合性という部分と同時に、大規模災害が発災しますと、いわゆる地域住民の避難所としての機能が出てきます。それを見越したうえで、改築あるいは改修となりますと、例えば、避難時のプレハブ建設用地になることもございますので、そういった部分で先ほどハザードマップというお話させていただいたのですが、そういった部分も踏まえて、広い視野で場所の確保をお願いしたいのが1点と。既にある拠点であれば、備蓄倉庫の整備状況をもう1回確認をさせていただいて、こちらの対応もお願いしたいと思います。

○委員長 それでは、報告事項等1について終わらせていただきます。

報告事項等2「平成26年度『確かな学力の定着度調査』の実施結果について」、ご説明をお願い

いたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項2、平成26年度「確かな学力の定着度調査」の実施結果につきまして、私のほうからご報告をさせていただきます。

まず、資料をご覧ください。今回の調査につきましては、4月15日火曜日に実施をしております。こちらは、区による独自の調査でございます。

実施学年及び教科につきましては、今年度より、学力調査につきましては小学校4年生と中学校1年生の実施としております。そして、教科は小学校4年生につきましては国語、そして算数。中学校1年生につきましても、中学校では数学とはなりますが、内容につきましては国語と小学校6年の算数ということで実施をしておるところでございます。

昨年度までは、小学校4年生から中学校3年生まで六つの学年で実施をしておりましたけれども、今年度から小学校4年生と中学校1年生に絞りましたのは、小学校5年生と中学校2年生につきましては東京都の学力調査を実施していること、さらには、小学校6年生と中学校3年生は国による学力調査を行っていることがございますので、区といたしましては4年生と1年生にしたものでございます。

さらには、小学校4年生で行った理由もう一つございますが、こちらは、小学校の前半、1年生から3年生までの学習の状況をしっかりつかんでこれからの小学校生活につなげていくこと、さらには、中学校1年生で行っておりますのは、小学校6年間での学習の状況をしっかりつかんで今後の中学校での学習活動等に生かしていくということで、小中連携も踏まえまして、この学年に設定をしたところでございます。

なお、もう1点、今回の調査につきましては意識調査のほうも実施しておりますが、こちらの意識調査につきましては、昨年度までと同様に小学校4年生から中学校3年生まで6学年におきまして実施をしておるところでございます。

それでは、おめくりいただきまして、まず、学力調査の部分につきましてご説明をさせていただきます。2ページをごらんください。

こちらで、本区といたしましては、2ページに書かせていただいております四角の枠の中に「達成率」という言葉がございます。「達成率」とは、基礎または応用等について、この程度までは身につけてほしいという点数を目標値として定めております。そして、その目標値を超えている児童・生徒の割合を「達成率」ということで、私たちのほうとしては数値を出しております。

まず、小学校4年生についてご説明をいたします。

この表を見ていただきますと、増減というのがございますが、小学校4年生につきましては区の調査は初めての学年となりますので、昨年度の小学校4年生との比較となっております。

そちらをごらんいただきます。

まず、国語についてでございます。

まず、今年度、平成26年度小4のところをごらんいただくこととなりますが、国語の基礎につきましては70%の達成率を下回っている状況でございます。昨年度と比べますとやや上回っている状況でございます。

次に、国語の活用（応用）の部分でございますが、こちらにつきましては70%の達成率を下回っております。しかしながら、昨年度と比べますと12ポイントほど上回っているという状況でございます。

次に、観点別でございます。こちらについては、全ての観点で達成率70%までは達していないという状況でございます。昨年度と比べますと、まず、「国語の話す・聞く能力」、そして「書く能力」、そして、済みません、資料のほうには「言語知識・理解・技能」と書かせていただきましたが、「読む能力」に訂正をさせていただきます。「読む能力」につきましては昨年度と比べまして上回っている状況でございます。申しわけございません。

これらを受けまして、国語につきまして、学力向上に向けて充実すべき学習として私たちが今捉えておりますのが、漢字の読みでございます。さらには、説明文など文章の内容の読み取り、そして、3年生から学習を始めております日常使われている簡単なローマ字の読み書き、こちらについては再度復習を加えながら、今後の授業の中でも改善を図っていく必要があると考えております。さらには、自分の考えや主張をわかりやすく正確に伝える学習活動も学習の中で取り組むことによりまして、国語の学力が向上されることが期待されると私たちとしては今分析をしております。

続きまして、算数でございます。

小学校4年生の算数につきましては、小学校3年生の学習内容を出題しております。

基礎につきましては70%の達成率を超えておりまして、おおむね満足できる状況とはなっております。しかしながら、昨年度の基礎と比べますと、同学年の比較においてはやや下回っている状況にはなっております。

算数の応用（活用）の部分でございますが、こちらは残念ながら70%まで達成率は達しておりません。しかしながら、昨年度と比べますと、応用の部分につきましても改善が見られているという状況でございます。

算数のそれぞれの観点について見てまいりますと、問題に対して「数学的に考えていく」ということにつきましては、まだまだ70%に達していない状況でございます。さらには、「数量」さらには「図形」を処理したり、いろいろ書いたりするという「技能」、さらには、「数量や図形に関する知識」等につきましては70%の達成率を上回っている状況でございます。昨年と比べますと、昨年の同学年と比較ではやや下回っておりますが、達成率は70%を超えているとい

う状況でございます。

算数全体につきましては、今後小学校4年生に対して、学力向上に向けて、まず小学校3年生までの学習内容をもう一度個々の習熟度に応じて確実に習得をさせていくことが重要であると思っています。さらには、今回の問題の中で、繰り上がりが3回ある足し算になります。1の位で繰り上がりが始まり、そこから連動して10の位でも繰り上がりが始まり、そして、さらに100の位まで繰り上がりが入っていくという、そういう3回繰り上がりの足し算にちょっと課題が見られております。さらには、引き算であります波及的な繰り下がりでございます。隣の位からどんどん借りてくるという計算になりますが、そちらについても課題が見られております。掛け算についても、小学校2年生では掛け算九九を行います、それを踏まえて行います桁数がふえている掛け算についてはまだ習熟について課題があると、私たちのほうでは考えております。さらに、図形につきましても、二等辺三角形をコンパス等を使って書くという作業がございますが、そちらの作業的な技能、さらには、数値から棒グラフを作成していくところの能力・技能につきましては、今後さらにしっかりと習熟をさせていく必要があると考えております。

こちらにつきましても国語と同様の部分がございます、自分がどう理解したかとか、それをどう考えたか、それを説明する学習活動を今後授業の中でしっかり入れていくことが、子どもたちの学力向上につながると私たちは考えております。

今年度より、達成率のほかに、参考でございますが正答率という欄を設けさせていただいております。小学校4年生の状況を見ますと、本区の正答率は、この問題を全国で行った平均の正答率と比べましても、国語の「書く能力」というもの以外につきましてはほぼ同程度という正答率を示しております。しかしながら、達成率の状況については、まだ十分とはいえない状況でございます。かつては、葛飾区の現状では、フタコブラクダという二極化の現象がございました。ある意味では習熟がよくできている子、まだ未習熟の子という形で二つに大きく分かれていたのですが、今年度の状況を各学校のグラフで私のほうで見ますと、全体的に、まだ習熟、未習熟の形は中間のほうに寄っております。さらには、中間の子どもたちも、十分習熟しているほうに寄ってはきております。その意味では、正答率は高まっていますが、達成率はまだまだという状況ではあります、フタコブラクダの現象からはやや解消はされていると分析をしております。ここから見ますと、今後さらに中間層の子どもたちをどのようにもって高めていくか、さらには、まだもう一歩習熟ができていない子どもたちをどのように中間のところ、さらにそれ以上高めていくかと、そのようなところについても学校と教育委員会がしっかりと知恵を出し合って、授業の改善に向けて進めていく必要があると私としては分析をさせていただいております。

なお、今回、特に私たちとして考えておりますのは、やはり達成率の状況から見ますと、現

在の学年だけではなくて、子どもによっては今までの学年の内容に立ち戻って学習内容をもう一度行う必要があると考えております。そのようなことをしていく中で、二極化さらには全体をできる方向に押し上げていく、それは可能になってくると考えております。

また、後ほど申し上げますが、意識調査のほうからも、今年度につきましては、家庭など学校外の学習時間がふえているという状況も見られます。これは、昨年度12月から取り組んでおります葛飾スタンダード、宿題をきちんと出して、宿題をきちんと教員が見て、そしてできない子、さらには忘れた子にはきちんとその日のうちにやり切らせるということを徹底してまいりました。この成果があらわれたのではないかというふうに捉えております。今後も宿題の充実を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、3ページ目でございます。

中学校1年生の結果でございます。

こちらにつきましては、中学校1年生は小学校6年生のときに区の学力調査を受けております。その関係で、この表、大変見にくくて申しわけございませんが、このように見ていただければと思っています。表の平成25年度6年生というのは、この子たちが6年生のときの状況でございます。そして、平成26年度、三つ目に中1とございますが、これは今年度の状況でございます。この子どもたちの経年の変化を比べたものが、そこの比較のところにあります平成25年度の6年生の比較として出させていただいております。さらには、同学年の比較、昨年度の中1との比較につきましては、達成率の2項目目、そして3項目目の今年度の数値がございしますが、その昨年度の中1との比較につきまして、比較の平成25年度の中1というところで数値を出させていただいております。

国語につきまして少しお話をさせていただきます。

国語につきましては、基礎の部分、平成26年度中1をごらんいただきますと70%を下回っている状況でございます。昨年度の中1につきましては、基礎につきましては達成率70%を越えておりますので、昨年度と同学年比較をしていきますと下回っているという状況でございます。さらには、6年生のときの状況と現在の中1のときの状況を比べますと、経年変化になりますが、こちらのほうも昨年度と比べますと下回っているという状況でございます。

以下、活用につきましても、達成率につきましては70%を下回っている状況ではございますが、活用につきましては、6年生のときよりも、さらには同学年の比較、昨年度の中1と比べましても、こちらのほうは上回ってきたという状況がございします。活用につきましても、達成率70%を下回ってはおります。今ご説明したとおりでございます。

続きまして、観点別でございます。こちらにつきましては、全ての観点につきまして、残念ながら70%を下回っているという状況でございます。こちらについては、しっかりと課題として受けていかなければと思っています。

今後、中学校1年生の国語の学習に向けまして充実すべき学習内容といたしましては、やはり小学校で学んだ漢字の読み書きをもう一度きちんと行うこと、さらには、文学作品の内容など文章の読み取る力をつけていくような授業を工夫していくこと、また、自分の考えや主張をわかりやすく正確に伝える学習活動を日々の授業の中で取り入れていくことが必要と考えております。

次に、算数・数学でございます。

中学校1年生につきましては、小学校6年生の算数の内容を出題しております。

基礎につきましては、達成率70%を下回っている状況でございます。

活用につきましても70%を下回っているという状況で、やはり小学校6年生までの算数を今後もう一度しっかりと立ち戻って復習をしていく、それが必要であると考えております。

学力向上に向けての充実すべき学習といたしましては、今お話いたしましたように、小学校算数の学習内容の補修をやはり一人一人の子どもの習熟度に応じて、早期に、そして具体的に、ステップを踏んで、系統的に行っていく必要があると私たちは捉えております。特に、問題の中では、百分率や割合の理解、そして、比の理解と活用、そして、比例・反比例の理解と読み取りについて、この三つについては、全体的に無回答の子どもたちが多かったという状況がございます。というところは、やはりこのところが子どもたち自身非常に苦手意識があり、重点的に復習をしていく必要があると捉えております。さらには、単位量あたりの意味理解と活用、そして、分数の割り算の商と割る数の大きさの関係等、こちらについても非常に難しい内容ではありますけれども、今後もう一度一人一人の子どもの状況を中学校でもつかんで復習を加えていく必要があると考えております。

達成率と正答率の意識調査の結果から申し上げますが、本区の正答率につきましては、国語につきましては全国とほぼ同程度というふうに捉えておりますが、算数・数学についてはやはり開きがあると捉えております。達成率につきましても、目安の70%に達していないという状況でございます。中学校1年生の調査ではございますけれども、これは入学してまだ1週間という状況でございますので、こちらは小学校における学習の結果が本調査に課題としてあらわれていると捉えております。先ほど早期に復習、補修等のお話をいたしましたが、ぜひ夏季休業日の終了までに、中学生であっても、ある意味では小学校の学習内容に立ち戻って指導していく、これを中学校のほうにもしっかりと私のほうから話をしてまいりたいと考えておるところでございます。小学校の段階をしっかりと基盤をつくることによって、中学校の学習も一人一人の子どもが充実してくると考えております。

中学校1年生の結果を見ましても、小学校4年生の結果と同様に、やはり学習時間が学校外の時間がふえております。こちらは、先ほど申し上げました葛飾スタンダードの、12月から取り組んできた成果であると捉えております。

続きまして、おめくりいただきます。4ページ以降でございます。

こちらにつきましては、それぞれ学習意識調査の結果を示させていただいております。

意識調査につきましては、昨年度の同じ子どもたちの比較といたしまして、経年変化で出させていただきますいております。したがって、4年生につきましては昨年度実施をしておりませんので、今年度の数値だけとなっておりますが、5年生と6年生につきましては、昨年度一つ学年が下のときと比べての数値となっているところでございます。

またこちらのほうは、今後分析を加えてまいりますけれども、伸びたところ、さらには、まだ不足、下回ってしまったところ等々がございますので、そちらについては、やはり授業の進め方がどうだったのか、一人一人の教員が振り返る必要があると思っておりますし、学校として、この資料もしっかりと踏まえながら、学校ごとの授業改善推進プランの作成につなげてまいりたいと思っております。

下に「学校に行くのが楽しい」以下、そこに意識調査の幾つかをピックアップをさせていただきました。

「学校に行くのが楽しい」という状況につきましては、小学校におきましては、4年生が75.6%の子どもたちが「非常に楽しい」、「まあ楽しい」という肯定的な数値でここに出させていただきますが、まだまだ目標といたします8割を超えているという状況にはなっておりません。きょうの資料の中にも、小学校4年生から中学校3年生までの、それぞれA3判の意識調査の一覧を資料としてお見せしておりますけれども、「学校は楽しい」というところについて、個々の学校の小学校を見てみますと、80%を超えている学校は、50校中18校となります。そして、75%を超えている学校は14校、70%を超えている学校は8校ということで、50校中40の学校につきましては、子どもたちは70%以上の楽しさということは述べておりますが、やはり目標の8割に向けて今後学校がどこを改善すればいいのか、それぞれの学校をしっかりと分析するように話はしていきたいと思っております。

「授業を集中して受けている」というところにつきましては、葛飾区の子どもたち、小学生、非常に8割を超える子どもたちが集中をしていると答えております。再三申し上げていますが、授業の規律がしっかりとついてきているということもここからわかるという状況でございます。

今年度より、その調査の中で自己肯定感にかかわる「自分にはよいところがあると思う」、「友達から認められていると思う」、「先生から認められていると思う」という項目をこちらの資料に載せさせていただいております。9月にまたご報告をいたします意識調査の詳しい結果につきましては全ての調査が出てくるところでございますが、この中でまだまだ自己肯定感が本区の小学生にとって厳しい状況であると私自身捉えています。詳しい一覧表の中を見ますと、まだまだ自己肯定感、特に「自分にはよいところがある」と、小学校4年生を例にとらせていただきますと、子ども自身が、8割の子どもがそう捉えている学校数はまだ3校という状況で

ございます。さらには、「自分は友達から認められている」、「自分は先生から認められている」というところについては、非常にまだ少ないという状況でございます。

この意識調査からも、やはり子どもたちをどう自己肯定感を高めていくかというところについては、また中学校のお話とも総合してお話したいと思うのですが、課題であると捉えております。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、中学校の子どもたちの学習意識調査でございます。

こちらも経年変化という形で書かせていただいております。中学校1年生につきましては、昨年度6年生で調査をしてはおりますが、かなりの子どもたちがいろいろ進学等で変わっておりますので、意識調査につきましては、1年生だけと、今年度のものを載せております。2年生、3年生につきましては、昨年度のものと同様に載せているところでございます。

教科の好き嫌い、教科の理解度につきまして、この数値から、一人一人の教員が、その指導の教科について、授業改善していく上での資料となるようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、「学校に行くのが楽しい」、そして自己肯定感にかかわるものにつきまして、その意識調査を書かせていただいておりますが、特に「学校に行くのが楽しい」という子どもたちにつきましては、葛飾区の子どもたち全体といたしましては、中学校1年生は8割5分ぐらい、多分2年生、3年生についても7割5分の子どもたちは楽しいと答えております。中学校1年生が非常に「学校に行くのが楽しい」と感じているのは、やはり進級の喜びと期待であると思っております。この「学校に行くのが楽しい」という8割の数値が、中学校2年生でも、中学校3年生でもきちんと維持できるように、我々学校としても策をしっかりととっていく必要があると思っております。

自己肯定感につきましても、そここのところに書かせていただいておりますが、まだ8割までは達していないという状況でございます。特に中学校で見られることにつきましては、非常に「先生から認められていると思う」という数値が7割以上の学校が今のところゼロ校という状況でございます。ということは、やはり中学校の教員が、もっと子どもを褒める、認める、そういうところをやはりきちんと、もう一度意識をし直す必要があると考えておるところでございます。

「学校へ行くのが楽しい」ということにつきまして、今後ぜひ高めていくために、まずは、授業について、小学校、中学校ともに「わかる」とか「できる」という思いを子どもたちにしっかりと体得させること、さらには、子どもたち同士がともに学習したり、それによって、ともに何かをつくり上げていく、そういう活動は学校でやっておるわけなのですが、それによって子どもたちがもっともっとそういう意識が高まるような学校の取り組みを今後指導、助言をしてみたいと考えておるところでございます。

今後、学力調査と意識調査については、特に小4と中1につきましては、相関関係についても分析をさらに加えてまいりたいと思っておりますが、小学校4年生を見て、やはり一つ言えることがあるというふうに思っています。

小学校4年生のA3判をごらんいただきたいと思っております。

学校名を1校出させていただきます。45番、東柴又小学校でございます。

こちらの達成率につきましては、国語の総合、基礎、活用、さらには、算数の総合、基礎、活用についても達成率が非常に高くなっております。しかし、その意識調査を横に見ていきますと、やはり集中度が約9割の子どもたち、学校に行くのが楽しいという子どもたちが9割を超えております。さらには、自分によいところがあると思っている子どもは8割7分、そして、友達からも認められているが約8割、そして、先生からも褒められている、認められているが9割を超えております。このところから考えても、やはり今の集中、学校に行くのが楽しい、そして自己肯定感にかかわるところと、やはり学力との相関関係は見られてくるというふうに思っています。

そういう意味で、このようなところも分析の視点としながら、区全体、さらには個々の学校について、学校と教育委員会が一緒になって、今後の子どもたちの学力向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 ここ何年間も、学力調査の結果を見て、あまり芳しくなくて暗い気持ちもあったのですけれども、でもうれしかったのは、取り組んできたこととか、よくなってきていることが成果にあらわれているということと、最後の説明にあった、頑張っている学校が着実に成果を出してきているということがよかったと思います。

室長の話の中で課題等はたくさん出てきたので省略をしますけれども、今回の中1のテストは小学校のテストでありますし、4年生も小学校ですから。特に算数については、低学年のときにしっかり積み重ねていかないと6年生までに教科が嫌いになっていくし、理解度もどんどん落ちていくということなので、今やろうとしている葛飾スタンダードの達成の基準、授業のスタンダード、子どもたちの学びのスタイルとか、そういうものを皆で実践していくことと、各学校が学力伸び伸びプランに沿って頑張ってくれることを期待したいと思います。

最後にもう一つ申し上げたいのは、結果の公表の仕方です。ある子どもが、「僕たちはこんなに勉強できないのか」とつぶやいたということを聞いておりますけれども、そういう受けとめ方ではなくて、「こういうことが言われているから、こういうところをこう頑張れば、も

っともっと伸びるぞ」とか、「家庭も、こういうところを教育委員会や学校は取り組んでいきますから、具体的にこういうところを、子どもたちを応援して、援助していただきたい」ということをぜひ伝えていっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 松本委員から最後にお話をいただきました件でございます。それぞれの学校長と話をしている中で、やはり保護者の方等は、数字のほうが気になるということは聞いております。そういう意味で、今、松本委員がおっしゃったように、よいところはよいと、当然課題とすべきところは課題である。ただ、そこをよいところをさらに伸ばす、さらには、課題についてそれを克服していく策を具体的に話す。そのところをしっかりと保護者の方、さらには地域の方にもしっかりと理解をしていただくように、これは繰り返し伝えていながら、子どもたちが、この調査を行うことによって次のステップに進めるような気持ち、さらには、しっかり学校としての教育活動を組めるように、私たちも今後しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 ほかにございますか。

面田委員。

○面田委員 いろいろ結果の分析の説明を聞かせていただきました。とても丁寧に分析をしているのと、それから、意識調査との絡みで考えていっているのも、大変役に立つというか、そういう視点と絡めながら見ていくことは大事だと改めて思ったわけです。

そこで、これは各学校の点数が出ていますけれども、この分析を各学校では、一人一人の子どもにあてはめていかないと、「うちの学校はこうだ」ではなくて、「うちの学校の、私が受け持っているこの一人一人の子どもたちのどの点がどうか」ということを担任がきちんとまず分析をしていただきたいと思います。そして、大変かもしれませんが、その子に必要な指導をしていかないと、全体を包括した感じでいくと漏れる子が出てくるかなと思いました。

先ほどお話を聞いた中に、自己肯定感に関する話が出ておりましたが、子どもはやはり、お勉強ができるようになりたいのです。「よくできたね」とか、「ああ、できるようになった」とか、それが次へのステップになるわけですから。授業改善にそのあたりを生かしてもらいたいとともに、一人一人の子どもにどういう声かけをすることが、その子にとってふさわしいかまで考えた指導を担任の先生にお願いしたいのです。

それから、もう一つ、今あまり学級経営のことを言わないのですが、授業を子どもたちにとって活力のあるものにするためには、学級経営もとても大事なことになるので、新しい先生、新卒の先生方にも、ベテランの先生が教えたり、あるいは校長先生からアドバイスなどをして、学級経営がちゃんと地盤になるということを含めて進めていただければ効果が上がると思いました。

うれしかったのは、家庭学習の時間がふえている、あるいは宿題などもきちんとやれるようになってきている、その成果が出ているということです。そこで、先ほどの分析にも絡むのですが、せっかく家庭学習ができるようになり、家庭も協力してくれるのであれば、個人の弱点の克服、その辺にうまくつながるような家庭学習、一律の家庭学習ではない個々に合った家庭学習も考えなければいけないと思いました。あるいは、小学校などではもう時間もないかもしれないが、PTAの方のお手伝い、学校を支援してくださる方、あるいはわくチャレ、そういう地域の方の援助も、柔軟に対応していただけるといいなと感じました。

ぜひ、この分析が一人一人に生かされて、そして、一人一人の子どもが「できた」、「やれるようになった」、「もっとやりたい」というふうに育っていくように進めていただければと思います。

ありがとうございました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 やはり個々の子どもに生かしていくというのが一番大事なことで考えております。今私の手元に、フォローアップワークシートというのがございますが、これは今回の調査で、それぞれの項目ごとに問題が、試験の作成会社から来ております。例えばこのところが苦手な子どもには、これをやってフォローアップしていくのだというようなこともあります。それから、区の独自教材もございますし、東京ベーシック導入というもので、やはりできないところまで立ち戻って行って、だんだんまたステップアップしていくというような学習のシステムもできておりますので、そのあたりもしっかりと活用しながら、個々の子どもの向上に向けていきたいと思っております。

家庭学習についても、一律から個々へということについて、今後どのような、例えば方法がとれることができるのか、学校とともにやっていきたいと思えます。ただ、どうしても苦手な子どもには、「家庭学習、これでやってきなさい」と言ってもわからないという状況がありますので、そのいう子どもには、先ほどお話があったように、いろいろな方にご協力をいただきながら、学校の中で放課後等の補習等を援助して、しっかりと個々の子どもの学力向上に向けて進めてまいりたいと考えております。

○面田委員 よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 詳しい分析をありがとうございます。若干気になったのは、朝食を毎日食べているという生徒の数が、中学生などは特に少ないかなと感じます。やっぱり中学生の体力的なものを考えると、朝食を食べていないと昼まで頭が動かないのではないかなと。家庭学習の時間がふえているところを見ても、やはり家庭のサポート力の大きさを感じますので、生活習慣に

についても家庭や、また違う形の援助が必要なのかなと感じます。

自己肯定感が学年を経ていくごとに低くなっていくことも気にはなるところなのですが、それは学校の先生方も含めまして、小学校などでは、わくチャレであったりとか、地域の方であったりとか、そういう方に接する機会もあるので、個々でその子の持っているいいところを伸ばしていけるようなサポートをいろいろな方がしていくことも大事なのかなと感じております。

読書冊数も、小中学校ともに落ちてはいるので、その問題が何を求めているのかということを読み取る力というの、やはり若干落ちてはいるのかなと感じる部分があります。

ただ、先ほど指導室長がおっしゃったように、数字としてよくなっている学校というのは、やはり自己肯定感も高く、とてもすばらしいサポートを学校のほうでしていらっしゃる、多分保護者の方のサポートもこういう学校はなさっているところが多いのではないかと思います。丸つけをするサポート等、学校地域応援団など入っているところもあると思うのですが、それこそ新任の先生方がなるべく子どもたちに対して割く時間をふやすためのサポートというのを地域も保護者も含めてしていけるような形というのが少しずつでもでき上がっていくと、それもプラスに動くのではないかなと感じましたので、そういうお声かけのほうもよろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 各委員がもう既におっしゃっていただいた中で、私が一番気になったのが、学年を追うごとに自己肯定感が低下していくということと、読書の傾向が低くなっている、これは非常にゆゆしき事態で、先ほど指導室長のほうが、フタコブラクダが少し解消しているのかなという部分をお答えいただいたのですが、逆に、密な手だてをして、本日提出していただいた資料のいろいろな総合評価、あるいは各設問事項の評価を各校が持ち帰って、それをやはり切磋琢磨しながら、いいものは伸ばすのだということできまないと、また二極化という部分の心配な面が見えていますので。大変な作業だと思うのですが、先ほど松本委員がおっしゃいましたように、今回行われたこのテストに関しましても、目標値はもちろん7割、8割とございますけれども、やはり子どもたちによかれという部分の原点を、とにかく学校経営という原点に立ち返って、ぜひ共通項として現場の先生方をお願いしていきたいと思っております。

よろしくどうぞお願いいたします。お答えは結構です。

○委員長 よろしいですか。では、私から一言。

分析していただきまして、本当にありがとうございました。

残念な面もありますが、あくまでも数値ということですので、今見える所、見えない所もあると思います。今年度よりかつしかっ子宣言を始め、葛飾スタンダードを進めておりますので必ずよくなると期待しております。

今回の数値上のことですが、その中で、何点か気になったことがあります。

小学校の10ページ、A3の資料の29番です。29番の学校の自己肯定感、「自分は先生から認められていると思う」というところが25.0という小学校がございました。同じ小学校、6年生の11ページ29番で、「学習時間」が56で最低でございました。回答を書かないお子さんがいるのか、何か平均のとり方等にもばらつきがあるのかとも思いますが、少し気になりました。

それから、先ほどから各委員がおっしゃっておりますが、朝食を食べている、近所にきちんと挨拶をしている、学校に行くのが楽しい等、数値が高い学校におきましては、やはり自己肯定感も成績もある程度安定しているのだということを感じました。葛飾区が今進めております基礎教育の充実、挨拶運動、早寝・早起き・朝ごはん、テレビを離れた時間をつくる、こういった活動や運動は間違いなく成果として、出てくるものと思っております。

4年生が受検するわけですね。例えば3年次の担任が持ち上がりのクラスと、毎年、担任が変わるクラスがあると思うのですが、その辺に差がないのかあるのか。それから、基礎、基本の学習内容の検証ですので、学校全体で基礎、基本をしっかりと取り組んでいくということもやはり大事ではないかと感じます。

各小学校で伸び伸びプランを進めているわけですが、伸び伸びプランについて、校長先生のお考えが各教員の先生にきちんと理解していただいているのか。来年に向けて、各学校でそれぞれ分析していただいて、数値が少しでも上がっていくことを期待しております。

また、あくまでも数値は平均ですから、数値の低い子どもたちを一生懸命フォローアップして、自信を持たせることも大切だと思います。

「学校に行くのが楽しい」、「自分が友達から認められたい」という自己肯定感、「先生から認められていると思う」、この項目の数値が20%、30%台の学校があります。この辺も一言では言えませんが、子どもたちに自己肯定感が持てるよう育ててほしいと思いました。

以上でございます。ぜひ頑張ってくださいと思います。

面田教育委員。

○面田委員 先ほど言い忘れて済みませんでした。指導室長の話の中に、今までフタコブであった現象が解消されてきているとありました。それはとても大きな課題だったと思うのです。それが、フタコブではなくて、中間層のあたりで平らになってきているという。そのところは、フタコブの子どもたちに力をつけようという学校現場の働きが、指導が効果を奏したのだと思うし、その一つとして、3学期から始めたプレスタンダード。それから、この4月から特に力を入れているかつしかっ子学習スタイル。調査が実施されたときはまだ4月の初めだから出ていないけれども、そういうものが、少しずつ子どもたちに定着してきているのかなと思いました。ぜひこれを自信を持って進めていっていただきたいと、そのように思いました。以上です。

○委員長 ほかにはございませんか。よろしいですか。

では、報告事項等2を終わらせていただきます。

報告事項等3「平成25年度総合教育センター事業の実績について」、ご説明お願いいたします。

指導室長

○指導室長 それでは、私のほうから平成25年度総合教育センター事業の実績につきまして、資料に沿いましてご説明をさせていただきます。

こちらの、まず調査研究についてでございます。

調査研究につきましては、体力調査研究委員会を設置いたしまして、昭和45年度から約40年間にわたりまして、体力を高めるための体育科及び保健体育科の学習指導のあり方等について、研究をして紀要にまとめているところでございます。そして、各学校等に配付をしておるところでございます。

次、2番目の教育相談についてでございます。

教育相談につきましては、区内の幼児から高校生までの子どもとその保護者、さらには教職員を対象といたしまして実施をしております。

そちらの表にございますが、平成25年度につきましては、総件数といたしまして641件という件数になっております。そして、そのうち509件につきましては、この相談等を通しまして終了しております。約80%でございます。しかしながら、まだ132件につきましては、今年度も引き続いて相談を継続しているところでございます。

その相談の内容につきましては、一番多いものは、その表にございます「性格・行動」に関するところでございます。さらには、そのうちの「不登校」につきましては214件となっております。「性格・行動」の中での約3分の1を占めているという状況でございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらには、主訴別過去3年間の新規の受付件数を示させていただいております。25年度は、昨年度に比べまして相談件数は71件減っておりますが、そして23年度並みとなっております。

次に、ウの表でございます。そちらにつきましては、学年別新規受付件数を示しております。その中で、ごらんいただくとわかりますように、相談の中では、中学生による相談が最も多い割合となっております。次いで小学校の高学年ということになっておりまして、全体の約6割となっております。

次に、エの表でございます。性格・行動のうち「いじめ」に関する相談の内訳について、ここで書かせていただいております。その中では、25年度につきましては13件ございました。そのうち、相談者といたしましては、母親からの相談が10件と最も多かった状況でございます。

続きまして、総合教育センター内にございます適応指導教室「ふれあいスクール明石」につきましてお話をさせていただきます。

こちらでは、長期間不登校の状態等にありまます小学校4年生から中学校3年生までの児童を対象に、「ふれあいスクール明石」を進めております。こちらの現況でございますが、2ページのア、平成25年度通級者内訳をごらんいただくとわかりますが、43名が在籍をしていました。小学校は3名、中学校40名という状況でございました。こちらにつきましては、一昨年度と比べますと、通級者につきましては4名ふえたという状況でございます。

次に、3ページをごらんください。

こちらにつきましては、平成25年度通級者の不登校の様態についてでございます。こちらの中で、不登校の子どもたちは、「ふれあいスクール明石」に来る子どもたち、やはり学校生活に起因するという子どもたちが多い傾向がございます。

次に、オでございますが、こちらは昨年度の通級者の年度末の状況となっております。こちらは、退級者は25名でした。そして、継続者が13名となっております。

カには、退級者の内訳というものを示させていただいておりますが、こちらでは15名の子どもたちは中学校や高等学校に進学をしまいましたが、さらには、自分もとの学校、原籍校に復帰をした者も7名いた状況でございます。

続きまして、総合教育センターで行っております各種事業についてのご報告となります。3ページの4番ということになります。

まず、教育情報の提供・教育研修についてでございます。

まず、教育図書資料の貸し出しの冊数は113冊となっております、昨年度と比べますと64冊ふえておる状況でございます。

4ページ目をごらんいただきます。

フィルムライブラリーにつきましては、ビデオの貸し出しが主ではございますけれども、247件となっております、昨年度と比べまして140件、24年度と比べますと減っております。これは年々減少の傾向となっております。これは、ビデオが中心であることや、使いたいビデオの時期が重なることなどで、なかなか借りたくても借りられないという課題があるということ。さらには、現在学校のICT環境もかなり進んでおりますので、インターネットからダウンロードするとか、そういうことも使っておりますので、こちらの機能については今後再検討していく必要があると考えております。

続きまして、教員の研修会の状況でございます。

昨年度は8の実技研修会を開催いたしまして、全部で65回、延べ786名の教員が参加をしております。本年度につきましては、昨年度ございました朗読と、図工・美術の実技研修は廃止をしております。そして、書写や音楽につきましても回数を精選したところでございます。ただし、新たに理科の実技研修を7回から9回にふやしたり、さらには、小学校の5年生の担任悉皆といたします小学校外国語活動研修等も新規に取り入れたところでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきます。

こちらにつきましては、教育相談研修について載せさせていただいております。

平成25年度につきましては32回、延べですが806名の教員が参加をしております。これにつきまして、教員がそれぞれ教育相談の力を身につけるとともに、今年度につきましても、今後この研修につきましては、教員の課題であった研修内容を工夫して実施をしまいたいと思っております。

最後になりますが、5ページにございます東京都若手教員育成研修についてでございます。

こちらは、初任者教諭、さらには、2年次、3年次研修という形で、教員になりまして初任者、2年次、3年次の研修まで扱っているところでございます。こちらのほうに書かせていただいておりますが、昨年度は89名の初任者に対しまして研修を実施したところでございます。さまざまな研修を行っておりますが、本区の、やはり一つの特徴といたしましては、センターの研修担当、今年度は「教授」というふうの名前をつけておりました。研修担当教授がそれぞれ初任者の学校に行きまして、年3回の授業観察と指導を進めている。これについては非常に特徴のあるところでございまして、昨年度は89名の3回ということで、計算上はもっと少ないわけなのですが、それぞれ課題、さらにはもう少しという初任者もおりましたので、全体で436回の授業研究に行ったという状況がございました。

今年度からは、総合教育センターは、学校への支援機能を強化しておりまして、組織の改正をしております。これまで教育相談が置かれておりました1階には、ご案内のとおり「特別支援指導係」と「特別支援相談係」が配置をされまして、これまで教育相談で対応していた特別な支援が必要な子どもにかかわるケースや、家庭に問題がありスクールソーシャルワーカーがかかわる必要があるケースなどについても、かつてありました学務課の就学相談係と窓口を一元化いたしまして、早期の対応を図っているところでございます。

今年度も、この総合教育センターの機能がより充実するように私たちも努めながら、学校支援をさらに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長 ただいまの指導室長のご説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。お聞きしたいのですが、教育相談研修には初級、中級、専門コースとあるのですけれども、これは、例えばお悩みになっている先生方が受講される場合、年間でいろいろなパターンがあるとは思いますが、これは一度しか参加することはできないのか。それとも、実際にいろいろな事があったときに、校長先生から促されて、もう一度勉強してくるような形のパターンがあり得るのか、教えていただけますか。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、竹高委員がお話になったように、教育相談の研修につきましては、初級から中級、専門となっています。

まず、初級のコース10回を行いまして、それを終了した方は、次の年度に中級に移れるというような仕組みになっておりまして、段階を踏んでそこで専門性をつけていくという仕組みになっております。

しかしながら、例えば、それぞれの個々の教員が悩む場合については、これは事前に総合教育センターのほうと連絡をとりながら、先ほど申し上げましたように教育相談のほうに伺って相談を受けるということではできません。

さらには、このシステムにはなっておりませんが、教育相談の夏季コースというのがございます。こちらには若手の者が出ることは大変多いのですが、この夏季休業中に教育相談についてもう少し自分で学びたいという場合には、ここのところに参加ができるという状況でございます。

いずれにしても、やはり教員が悩んだときには、センターには専門職の教育心理専門員がおりますので、そちらと相談するなど、さらには特別支援の二つの係りもございますので、その辺の組織ともしっかり連携を図って、教員の教育相談の力を高めるということについては今後とも取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 ありがとうございます。先ほどの子どもたちの意識調査もそうなのですが、先生方の自己肯定感も若干厳しくなっているのではないのでしょうか。保護者の方のご意見だとかいろいろなものでプレッシャーを抱えていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思いますので、その部分のサポートがあって、先生方がきっちりとしたところで子どもたちの自己肯定感も伸びると思いますので、その部分の受け皿の部分の厚めをお願いしたいと思います。

○委員長 面田委員。

○面田委員 2、3伺いたいと思います。

1ページの(2)の表なのですが、主訴内容のところの「情報・紹介」というのは、具体的にはどういうことなのか教えていただきたいということと、それから、もう一つ、2ページの3番の(2)のAで、「施設見学のみ児童・生徒49名」という、そのあたりも伺いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、1点目のご質問でございます。「情報・紹介」ということですが、相談者の中には、例えばいろいろな機関に相談をしたいとか、そういうような、今後どうしたらいいだろうかというところで、やはり相談を受ける中で、的確にその子またはその保護者のニーズに

応じたところをご紹介するというような相談と考えていただければと思っております。

続きまして、体験の「施設見学のための児童・生徒」ということでございます。やはりこの通級指導学級に通うに当たっては、学校からの校長先生の推薦、さらには保護者の同意というものが必要でございますけれども、やはり子どもたちがその施設の内容や中身を見て決めるということが一番大事であると思っております。無理やり行かされたのでは長続きしないと思いますので、まずは見学をして少し試してみると、それでやはり自分にとってここで自分が力を発揮できそうだということであれば入級という形に入っていくシステムになっておりますので、入級までは至らなかったのですが、ちょっと見て考えてみようかなという方が49名と捉えていただければと思います。

○面田委員 わかりました。では、続けてもう一つよろしいでしょうか。

○委員長 面田委員。

○面田委員 不登校の問題は、葛飾区ではやはり大きな課題だと思うのです。相談に見えている数、214件ですか。終了が138件、それは親御さんや子どもにとってはとてもよかったことだと思いますが、引き算すると、まだまだ多くの数が未解決のままになっていると。そうなりますと、単純に考えれば、不登校ですから「ふれあいスクール明石」を体験してみるとか、あるいは親の声かけが変わるとかいろいろあると思うのだけれども、「ふれあいスクール明石」を、もっと勧めていくと、もう少し通級者が増えるのかと思いました。

それから、無理やり来させても意味はないことだから、それはそれでいいのですが、本人がせっかく相談に来て、こちらも名前など様子もつかんでいるわけですから、その保護者や本人に、どういう対応をして、その子が学校に来られるようにしているのか、細かいことを聞くようで悪いのですが、教えていただければと思いました。お願いします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 面田委員がおっしゃったことは、私も強く感じしております。もっと「ふれあいスクール明石」に入ればと、ここに来れば学校には行けず、家に引きこもっていると、そういうところの何か解消の方法になるのではないかと考えています。そのあたりも非常に大きな課題であると捉えています。今の「ふれあいスクール明石」は、効果はあると思いますが、今お話したように、十分今の状況で成果が上がっているのかというような問題は、一つの私たちも課題の意識として持っております。「ふれあいスクール明石」を今後どのようにさらに高めていくのか、例えばいろいろな子どもがいますので、そのいろいろな子どもに対応できるようなふれあいスクールにしていく内容の検討もあると思います。それから、葛飾区は地形的に南北に長いということもありますので、どちらかと言いますと、真ん中のあたりに位置はしておるのですけれども、やはり通級する距離等の関係もあると思っています。そういう意味でいろいろな課題がありますので、その辺についてはしっかり課題意識を持って、今お話のあったように

不登校の、家にいる子どもたちがそういうところに集まってこられるようなことについては、今後考えていきたいと思っております。

しかしながら、まだ家にいる100何名の子どもというお話がありましたけれども、こちらについては、例えばスクールソーシャルワーカーがお伺いしてお家の方と会ったり、子ども会ったりというようなことも今進めているところでございます。

そして、今年度組織改正もありましたので、センターにいる教育心理相談員のほうも、センターにいただけではなくて、今後やはりなかなか外には出られない子どもの対応、そちらも当然学校との連携も図っていく必要はあります。その辺についても、今後いろいろな可能性と交錯を進めながら行ってまいりたいと考えております。

○面田委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

塚本委員。

○塚本委員 各委員と重複してしまうのですけれども、1点伺いたかったのは、まず、教育相談をお受けになっている方、これは対象の方が、子どもたちあるいは保護者、教職員という部分で出ているのだと思うのですが、こういった相談に来ることができる家庭環境の方々はまだよろしいのですが、その網にもかからないような方が多分学校内にはおると思うので、その辺の把握が、各学校長や先生方が、あるいは把握ができた部分で、指導室を経由して、その家庭に介入してアドバイスができないのかというのが1点です。

学校や病院等の各関係機関と連携をとって環境調査を行う等、個人情報にかかわるものがございますので、どういったような関係機関で、どのような成果があつて解決に至ったのかだけでも、もしわかればお教えいただきたいと。その2点でございます。以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、把握についてでございます。まずは、なかなか教育相談のほうにまでつながることができない子どもについては、やはり学校がしっかり組織を上げて、担任または学年の教員という形で、保護者またはその子と連絡を取り合うということは小まめに継続的にやる必要はあると思っております。それが第一で現在やってもらっているところでございます。その中で、場合によっては、子どもたち、他の子どもがいない時間帯であれば学校に来ることができる子どもであれば、そこで面談をしたり、またはスクールカウンセラーと話をしたりというようなことを進めております。それによって、少しでも相談のほうにつなげることができるように、学校と総合教育センターのほうが今後さらにもっと連携を図っていく必要があると思っております。お互いにそれぞれできることと、しっかりと情報を共有して進めていくことが必要であると考えております。

さらには、関係機関とのお話がありました。それぞれ子どもによっては相談内容が多岐に

わかっておりまして、それによってさまざまな機関はあると思っております。例えば、少し非行傾向の子どもであれば、児童相談センターです。警察の機関との相談もということもございます。さらには、福祉に関することです。さらには、本区にあります子ども総合センターと、そういうところとの連携というところも考えているところでございます。それぞれ子どもの、そういう課題解決に向けた的確な相談機関との連携に向けて、今後総合教育センターの動きもさらに充実をしてみたいと考えております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにございますか。

では一点お伺いします。教育センターで、若手研修等はきちんと講座を設けておりますが、学校の中での保護者対応、児童・生徒に対する指導力等で悩みを抱えている先生が仮にいらしたとします。そうしますと、その先生方が教育センターのほうにご相談に行くということによろしいわけですね。

指導室長。

○指導室長 これは、学習指導にかかわることによろしいですか。

○委員長 はい。

○指導室長 わかりました。ありがとうございます。学習指導にかかわることは、総合教育センターは、どちらかと言いますと、委員長のお話のように若手に対しての指導、助言が多いという状況になっております。そういう意味では、ベテランの教員に対しては、総合教育センターがかかわっているよりも、やはり指導室のほうで、校長先生との相談の中で派遣してほしいということの中で、私たちが授業を見させていただく。例えば産休、育休の先生方の後の補充に入った代替教員と言っておりますが、そういう方たちの授業の様子を見ようということで、私たちのほうも授業を見させていただいて、校長先生がいらっしゃるところで、その教員と指導主事できょうの授業についてのよさや課題について相談、指導しているところでございます。あとは、やはり校長が個々の教員の状況、さらには今後一人一人の教員がこういうことを伸ばしたいというところについては、総合教育センターの先ほどお話申し上げた実技研修会も一つですが、そのほか東京都のほうでも各種の研修を行っておりますので、校長と教員との面談の中でそういうところの研修を進めることによって、この教員の課題解決に向けて取り組んでいるところでございますので、総合教育センターだけでなかなかベテランの教員までカバーするというのは、今は非常に厳しい状況であると私たちは捉えております。

○委員長 わかりました。では、角度を変えて質問させていただきます。教育総合センターの中には退職された校長先生たちがおいでになります。とても力がおありになる方でございます。例えば校長、管理職の経験のない退職された先生方、また、現職の40代、50代の方々に、子どもの瞳が輝くような授業をなさる先生、クラス経営のノウハウをしっかりと持っている先生等、

優秀な先生が区の中にたくさんおいでになるとと思います。自校では後輩の先生にいろいろな指導をしてくださっていると思いますが、他校にはあまり行く機会がないと思います。このような多彩な先生方が、区内で幅広く活躍できるようなシステムがあればいいのではないかと思います。指導いただいた先生はもちろんですが、指導する側の先生も益々力と自信をつけ、信頼の輪が広がっていくと思います。

指導室長。

○指導室長 葛飾区では、優秀な教員の表彰制度というのがございます。そして、授業力等非常に優秀な先生方も、毎年20名ほど表彰させていただいております。特に今年度については、優秀な先生に授業を見せていただく、そこにいろいろな学校の教員が行くというようなことは、まだ1年次から3年次の教員が中心ですけれども、始めているところでございます。さらには、先ほどの代替教員や、いわゆる算数とかの少人数の担当の教員、そういう教員にも、やはりその優れた実践のある先生の授業を見るというプログラムは実施をしているところでございます。

ただ、それを全ての先生に広げるところまでは、まだ私たちも進んでいませんし、どちらかといいますと、小学校、中学校の教育研究会のほうで、そういうところは担っていただいている部分があるのかなというような状況でございます。

委員長からご意見いただいたことにつきましては、ちょっと私たちのほうでも、来年度以降の研修システムの中で、さらにそういう優秀な先生たちの授業をどのように広めていくかということについては、今後検討はさせていただきたいと思っております。

○委員長 教育長。

○教育長 東京都でも、主幹と同じような形で指導教諭というのができています。ですから、そういうのも私たち葛飾区の中でもどんどん出るようにということで奨励していきたいと思っています。

○委員長 わかりました。

ほかにはございませんか。

では、報告事項等3を終わらせていただきます。

次に、報告事項等4「区政一般質問要旨（26年区議会第2回定例会）」につきまして、ご説明をお願いいたします。

教育次長。

○教育次長 それでは、私から区政一般質問の要旨についてご報告をさせていただきます。

6月9日から6月25日まで、平成26年区議会の第2回定例会が開催をされます。

6月9日、10日、きのう、おとといに本会議が開催をされまして、その中で区政一般質問がございましたので、教育にかかわる質問につきまして、質問の要旨、それから、それに対する答弁は、区長及び教育長の答弁の要旨をご報告させていただきます。

なお、一般質問に先立って、毎回冒頭に区長の所信表明演説がありますけれども、今回は、その区長の表明演説の冒頭に、5月8日の花の木小学校の行幸啓の様子について特に触れられておりましたので、それについてご報告をさせていただきます。

それでは、要旨についてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ、2ページが、各会派の議員さんの質問の要旨でございます。3ページ以降が、それに対する答弁書になっております。

まず、一番初めでございます。日本共産党葛飾区議団の中江秀夫議員からの質問でございます。

質問は、「消費税増税から区民の暮らし・営業を守るために」ということで幾つかの質問がありましたけれども、そのうち(3)でございます。「就学援助の支給基準が改定をされた。昨年は適用されていたが、新基準で適用されない約400人に影響が出る。少なくともこの400人が就学援助を受けられるよう基準をあらためるべきと思うがどうか。」というようなご質問でございます。これは部長答弁でございますので、割愛をさせていただきます。

続いて、2段目でございます。無所属、うめだ信利議員のご質問でございます。

全小中学校におけるタブレット端末機を活用した授業についてでございます。内容でございますが、「荒川区では平成26年度からタブレット端末機を全小中学校に導入することになった。」、4行ぐらい飛びますが、段落で、「区においても、本田小学校のタブレットを活用した授業を進めているが、これとは別の視点から、小中学校においてモデル校を数校選び、タブレットを導入した授業が必要であるとするが、区の見解を求める。」という質問でございます。これも部長答弁でございますので、割愛をさせていただきます。

その次でございます。政策葛飾から大高拓議員が質問をされています。

「本区ゆかりのキャラクター『キャプテン翼』を活用した観光振興策とスポーツ振興策の展開について」ということで、まず、3で「キャプテン翼カップなど、スポーツ振興策としても『キャプテン翼』を活用していくべきと思うが、区のを伺う。」というところでございます。次長答弁でございますので、割愛をさせていただきます。

その下でございます。続いて、4で「『サッカーのまち かつしか』において、『キャプテン翼スタジアム』などトップレベルの競技も可能なサッカー場の整備を進めることが望まれるが、その可能性について、区のを伺う。」という質問でございます。

恐れ入ります、下にページが打ってございますが、12ページ、13ページをお開きください。

12ページです。左側の真ん中「次に、」からが答弁になっていますが、2行下の「葛飾区は、」というところからで、済みません、ごらんください。「葛飾区は、平成20年に『生涯スポーツ社会の実現を目指して』をスローガンに葛飾区スポーツ振興計画を策定し、現在その計画に基づき事業運営、施設の整備に努めております。」

恐れ入ります、13ページをごらんください。

5行目のところの、ちょっと途中からになりますが、「体育施設整備といたしましては、サッカー人口の増加も踏まえ、平成27年度に小菅西公園拡張部にフットサルコート2面をまた平成29年度竣工を目途に、フィットネスパーク構想に基づき、サッカーもできる屋外運動施設の建設を計画し進めているところでございます。ご質問のトップレベル競技の可能なサッカー場の整備につきましては、今後、南葛SCを初め、区内サッカーチームがトップレベルへ成長する過程を見据えながら、検討してまいりたいと考えております。」という答弁でございます。南葛SCというのは、キャプテン翼の高橋陽一先生が描かれている、葛飾サッカークラブというところでございます。念のため。

恐れ入ります、1ページにお戻りください。

続いて、自由民主党議団、伊藤よしのり議員の質問でございます。

「学校選択制の見直しについて」ということで、4項目質問がございます。

まず、1項目目は、1として「学校選択制を実施して10年が経過しますが、学校選択の傾向や特徴を含め、この10年間でどのように総括したのかお聞きします。」という質問でございます。教育長答弁でございます。

恐れ入ります、14ページ、15ページをごらんください。

上から3分の1ぐらいから答弁が始まっておりますが、3行目から読ませていただきます。「現在実施されている就学制度は、通学区域を基本に、学区域の弾力化の仕組みとして学校選択制を採用し、中学校が平成15年度から、小学校は平成16年度か実施しているところでございます」。その下、ちょっと途中からですが「選択制を活用した通学区域への就学率は小学校で20%、中学校で30%とほぼ固定化しているところでございます。学校選択制において、ちょっと1行下がりますが、「小学校の場合ほぼ100%近くが、中学校においても約93%が、通学区域の学校もしくは近隣の学校を希望しており、大多数の方が地理的に通学の利便性などを重視した選択をしている傾向が見られるところです」。次、15ページでございまして、「また、」のところでございますが、「東日本大震災の教訓から」、2行飛ばしますが、「学校が地域や子ども、保護者と強くかかわることの重要性について改めて認識したところでございます。こうした中で各学校は」、下1行いきますが、「特色ある学校づくりや地域に開かれた学校づくりなどに加え、『かつしか教育プラン2014』に基づく、学力伸び伸びプランや葛飾スタンダードなどの新たな教育施策に全校で取り組んでいるところでございます」。あと結論でございますが、「今後、教育委員会といたしましては、学力向上を初め、いじめ・不登校対策や特別支援教育など、今日的教育課題への対応や、地域における学校の役割をしっかりと果たしていくためには、学校、地域、保護者による協働が不可欠であり、特に地域の子どもや保護者からしっかり評価される学校づくりに全力で取り組んでいく必要があると考えております。」と答えております。

また、1ページにお戻りをいただいて、続いて、2番目の質問でございます。

「就学手続きの変更案の取りまとめに当たっての基本的考え方をお聞きします。」というご質問です。教育長答弁でございます。

恐れ入ります、16、17ページをごらんください。

上からやはり3分の1ぐらいのところ、「次に、」のところから答弁が始まっておりますが、2行下から読ませていただきます。「現行の就学手続きにおいて」、次、下に飛びますが、「配慮すべき個別事情を抱えた方が、学校選択が行われた後に手続きを行うため、受入枠がない場合には、指定校変更ができないという制度的な課題を解決することが、今回の就学手続きを変更するに至った出発点でございます。こうした課題を解決するに当たり、『個別事情を優先的に取り扱うことができること。』、『入学する学校を決めるに当たり、保護者や子どもが通学区域の学校の教育方針や教育内容に目を向ける機会とすること。』、『明確な就学目的をもつ機会とすること。』、そして何より、『今後各学校の努力で、地域の保護者が安心して子どもたちを通学させることができる教育環境をつくること。』を検討の柱といたしました。その上で、本来あるべき就学手続き方法として変更案を取りまとめたところでございます。今後は、区議会を初め、多くの地域の皆様のご意見をいただきながら、より一層の安全安心の確保や学校を支援する地域との協働につながるものとなるよう、要綱案の作成を進めてまいりたいと考えております。」と答弁をしております。

またお戻りいただきまして。3番目の質問でございます。

「就学手続きの変更に当たっては、小学校、中学校を区別することなく、通学区域の学校に入学することを基本とすべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。」という質問でございます。これも教育長答弁でございます。

恐れ入ります、18、19ページをごらんください。

これについては結論だけ読ませていただきます。19ページの上から3段目、「そうしたことから、」のところでございます。「今回の就学手続きの変更に当たりましては、小学校、中学校を区別することなく、あらかじめ通学区域の学校を指定校とした就学通知を発行することとし、個別事情についても当初の段階から取り扱えるようにするとともに、指定校変更基準についても小・中学校共通のものとしたところでございます。」と答えております。

続いて、1ページにお戻りいただきまして、4番目の質問でございます。

「現行の学校選択制に変わる新たな就学手続きは具体的にはどのような内容なのかお聞きします。」でございます。これは部長答弁でございますので、答弁割愛をさせていただきます。

次に、2ページをごらんください。

続きまして、同じく伊藤よしのり議員さんから、「保田しおさい学校の生活支援と学習支援及び施設について」という質問でございます。5項目にわたっております。

1 項目目が、「児童の生活状況などを教職員や指導員間で共有し、よりきめ細かい学習支援や生活指導ができるように寄宿舎の I C T 環境を整えるべきと思うが、見解を伺う。」という質問でございます。部長答弁でございます。割愛をさせていただきます。

2 番目の質問でございます。「スクールカウンセラーは、より効果を高めるため、現在の週 1 回を週 2 回の配置とし、その 1 回を学校休業日にできないか見解を伺います。」というご質問でございます。これは、部長答弁でございますので、割愛をさせていただきます。

3 番目でございます。「保田っ子の体力向上の為、校庭の拡張を行うべきと考えるが見解を伺います。」という質問です。次長答弁でございますので、割愛をさせていただきます。

続いて、4 番目でございます。「施設の有効活用のため、2 階の休養室ほか 2 室についての整備を今後行うべきと思うがどうか。」という質問でございます。教育次長答弁でございますので、割愛をします。

次に、最後の質問でございます。「保田しおさい学校の充実は、『特別支援教育の推進』であることから、子どもの実態を踏まえた学習指導・進路指導に関する具体的な保田スタンダードについて見解を伺います。」という質問です。教育長答弁です。

恐れ入ります、29、30 ページをごらんください。

29 ページでございます。真ん中あたりから答弁となっておりますが、4 行目から読ませていただきます。「保田しおさい学校では、学習指導や進路指導につきまして、一人一人の児童の実態に応じた個別の教育支援計画及び個別指導計画を作成しております。さらに葛飾区では、かつしかっ子学習スタイルを全ての学校で取り組んでおります。これらを踏まえて、保田しおさい学校の教育目標と子どもたちの実態を踏まえた保田スタンダードを学校が作成することは大変意義があると考えております。教育委員会といたしましては、「かつしか教育プラン 2014」において、「特別支援教育の推進」に加え、「学校間連携の推進」を掲げております。保田スタンダードの作成、活用を通じて、前に在籍していた小学校に戻る場合や進学先である中学校とより円滑に接続することができるよう支援してまいりたいと考えております。」と答弁をしております。

なお、割愛をした部分につきましては後ほどごらんをいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

これもちまして、報告事項等 4 を終わらせていただきます。

ここで、教育委員のみなさんよりご発言がありましたら、よろしく願いいたします。

(「ありません」の声あり)

無いようですので、続いて「その他」の事項に入ります。「その他」の事項についてご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 「その他」でございますけれども、今回につきましては、1の資料配付、2の出席依頼ともにございませぬ。

3の次回以降の教育委員会予定につきましては記載のとおりですので、後ほどごらんおきください。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

以上で、平成26年教育委員会第6回定例会を終了させていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。

閉会時刻 11時58分